

荻上 紘一（大学評価・学位授与機構教授）

1 年程の間に中教審から答申が出され、あるいは諮問を受けて審議を進めているところですよ。⁽²⁾

答申のサブタイトル、「学士課程教育の構築に向けて」ですが、学士課程教育を論じるときに、3つの基本的な方針をまず念頭に置きましょうということです。通常考えられる順序とは逆になっています。⁽³⁾

一番目は、大学がどのような人材を育て、どのような基準で学位を授与するかを明確にする。二番目が、そのためにはどのような教育をするか。つまり中身の問題ですね。三番目は、そういう教育を受けていただくのに、どのような若者を受け入れれば良いかという入学者受け入れの方針で、逆算して考えるというスタイルを取っております。そこで「学士力」という言葉が出てきたのですが、学士を授与するからには最低限の力は持っていて欲しい。どのような分野の学士であろうとこのような力は持っていて欲しいという参考指針として、いくつかのものを挙げました。

《学位授与》⁽⁴⁾

我が国は、ご存知のように学位授与率がOECDの他の国々と比べて非常に高いということになっています。

今までは何を教えるか、どのようなカリキュラムを組めば良いかという考え方でしたが、徐々に考え方が変わってきて、何が出来るようになったか。学生にどのような

力が付いたのか。という学習成果を評価しなければいけないことになってきているのです。学習成果をきちんと評価して学位を授与する。ということで、出口に関しては、この答申の中で資料に挙げているような事柄が議論されています。

学位の種類が多様化して、学士（〇〇）と、括弧の中に多種多様な分野名が書き入れられるようになっていきます。多様化ということが盛んに言われたのですが、大学が多様化したことの功罪をきちんと分析する必要があると考えるわけです。

《「学士」の品質》⁽⁵⁾⁽⁶⁾

学士の品質に関して有名な発言がありましたので、参考までに資料に引用しました。10 年程前は学士の品質保証期間というものがあったのです。この中で、「どこの国のどんな大学の学士もほぼそんなものであるはずです。」というところが非常に重要です。特定の大学についての話ではなくて、どこの国でも、どんな大学でも学士の品質保証期間というものがあった。ところが昨今は出荷時点から品質が疑われるような学士が出回っているのではないかとと思われるということです。

《「履修主義」・「修得主義」》⁽⁷⁾

我が国の教育は、いわゆる履修主義を採っています。修得したかどうかではなくて、履修したかどうか。つまり、何を教えたかということで、身についたかどうかという、いわゆる成果主義ではなかったと言えます。だから、未履修問題は在りますが、未修得問題は無いのです。

《「学士力」》⁽⁸⁾

このようなことで学士の品質が保証出来るだろうか。やはりこれではいけない。ということがこの答申のなかに流れていると思います。学士力とは、ということで資料にあるように参考指針が挙げられているのですが、これをどのようにして学生の身に付けさせるかということは、各大学が自主的、自律的に考えるべきことであります。大学は自主的、自律的な運営の下に高度な研究とそれに基づく高度な教育を行って、学位を授与する。自主的、自律的な活動というところが非常に重要で、質保証も当然自ら行わなければならないという考え方で

《教育課程》⁽⁹⁾

出口をきちんとするためにはどのような教育をするべきであるかということが教育課程ということになります。1991年に大学設置基準が大綱化され、法律上は各大学が自主的、自律的に教育課程を工夫するということになったのですが、その功罪をきちんと振り返らなければいけないのです。

資料に挙げてある事柄がこの答申で議論されています。

《入学者受入》⁽¹⁰⁾

そのような教育を施すためには、如何に入学者を受け入れるかというところに話が行きます。この答申の中で取り上げられていることとして、約40%の学生が学力不問の選抜で入学している。これが非常に問題であるという認識を強く持ったわけです。入学者選抜の多様化が行き過ぎたのではないかという議論もあります。多様化は十分

に行われたと思いますが、どのような方法で選抜するにしても、あるいは、どのような評価尺度で選抜するにしても、学力不問の選抜は排除しなければいけないというのが基本認識です。

《高大接続》⁽¹¹⁾

そこで高大接続テストの導入が検討されたのです。入学者選抜方法の多様化も反省をして、と言うか、振り返る必要があるだろうと考えられるのです。重要なのは、入学者の受入方針を各大学がきちんとしなければいけないということです。わが国の特色として、大学生の多くが高校からそのまま入学している。個人的には、18歳に拘るのはよろしくないと思いますが、現実はそのようになっています。この場合、高大接続ということが重要な意味を持ちます。高大接続を高校側の視点と大学側の視点で簡単に整理したものが資料のとおりです。

ここがうまくいっていないと思います。

以前の大学入試には、非常に厳しい受験競争がありましたので、大学の入口の管理、あるいは高等学校の教育の質の保証に関して、大学の入学者選抜が一定の効果を持っていたと思います。しかし、いわゆる全入時代ということになると、そういった機能が著しく低下していると思います。毎年、大学入学者選抜実施要綱が文部科学省から出されますけれども、ここには様々なことが謳われております。⁽¹⁴⁾

《アドミッション・ポリシーの明確化》⁽¹⁵⁾

そのなかで特に重要だと思われるのが、アドミッション・ポリシーの明確化ということです。これは各大学がどのような方針

で入学者を受け入れるか。明確化しなければならないと考えられるわけです。どのような人材を求めるか。本学を目指すには、〇〇〇のことをしてきてほしい。など最低限何を学んできて欲しいかを各々の大学がメッセージとして、受験生にきちんと伝えて下さい、と毎年文部科学省から要請されているわけです。

《高校での履修状況》⁽¹⁶⁾

高校での履修状況を見ますと、理学部に入学した学生のうち、高校で数Ⅲを学んでこない者、あるいは物理を履修していない者が相当な割合になります。また、医歯薬系に入学している学生のうち、30%以上が高校で生物学を履修していないということです。修得しているのかどうかを問題にしているわけではありませんが、このような状況があるわけです。

《履修と修得》⁽¹⁷⁾

我が国は基本的に履修主義であり、修得主義ではなかったと思います。高校生の40%以上は、履修はしているけれども学校の外では全く勉強していない。そんなことを言うと大学生はもっと勉強していないではないかという話がありますが。高校から直接大学に入る生徒に関して言えば、その生徒の高校時代における学習成果を客観的に把握して、その情報を大学に提供出来ているという状況にはほど遠いのではないかと思います。大学の入学資格というのは、基本的には「高等学校卒業あるいは、それと同等以上の学力があると認められる者」ということになっておりますけれども、その学習成果、高校における学習成果の検証

ということが出来ているのかという基本的な疑問があります。

《AO 入試・推薦入試》⁽¹⁹⁾⁽²⁰⁾

様々な入学者の選抜方法がありますが、特に AO 入試あるいは推薦入試というものに関して問題点があると認識しています。AO 入試や推薦入試において、高校段階の学習成果、あるいは能力適性を十分に把握して、大学にきちんとその情報を提供出来ているとは言えないだろう。基礎学力が担保出来ているのかということも、心もとない状況だと思われます。

はっきり言えば、「学力不問の大学入試」が相当の割合で行われています。

現在、一般入試経由の入学者は約 56%。大学生の約 40%が学力不問の選抜で入学している。基礎学力の不足が深刻な問題になっているのは当然のことだと思います。

AO 入試とはアドミッション・オフィスの頭文字を取ったわけですが、All O.K.の頭文字ではないかとも言われ、「青田買い」化している深刻な問題だと思います。

「高校段階の学習成果を客観的に把握する」ということは様々な意味で非常に重要だと思います。まずは、高校教育の改善に繋がると思います。それから AO 入試、あるいは推薦入試の場合であっても、学力担保に資することが出来ます。それから、その情報が大学側に提供されることによって、大学の初年次教育に活用出来るなど様々なことが期待出来るわけです。大学に進学を希望する生徒には学習成果の客観的な評価は欠かすことが出来ないと考えます。現在はそれが行われていない状況です。

《「学力担保」の義務化》⁽²⁴⁾

答申の中では、学力不問の入試は排除しなければならないということで、どのような入試形態であろうとも、如何なる入学者選抜の形態であろうとも、必ず学力担保の処置は講ずることを求めています。受入れる大学が学力試験を課すという方法が、一番シンプルだと思いますけれども、大学入試センター試験（以下「センター試験」）を活用するとか、民間で行われている様々な資格を取得するとか、あるいは何らかの検定試験の成績を出願の要件にするようなこと、あるいは合格を内定した後でセンター試験の受験を義務づけるといったことは多くの大学でも行われているのですけれども、約 40%は学力不問で入学しているということから、こういったことを実施していただくか、あるいは新しい学力試験の導入を検討する必要があると提言をしているわけです。「高大接続テスト」と仮に呼んでいます。が、実施に向けた研究をする必要があると思っています。

《高大接続テスト》^(25,26)

具体的に内容についてまで議論をしていますが、様々な可能性があると思います。センター試験は、本来は資格試験的な性格が強かったのですが、全入時代の資格試験としては適当ではないのではないかと。あるいはセンター試験の実施が AO 入試には使い難い時期であるという問題点があるわけですが、センター試験に何らかの工夫をして全員利用することが可能なのかもしれない。あるいは別の試験を導入したほうが良いのかもしれない。このようなことを研究していただきたいということです。

答申の中では、出口から入口へ議論を進めているわけですが、その入口の部分に関していえば、このようなことが議論をされ、それを受けて更に次の議論を展開しているというところです。

とめてあります。

大学入学時の学生の学力、高校卒業時の学力が非常に低くなっている、勉強していないという問題が明らかになっています。それに加えて、AO 入試、推薦入学という学力が問われない(全てがそうではないが)、あるいは青田買いの入試が行われてきたのも事実です。これに対して改善をしなければならないというのが、中教審や文部科学省の指摘です。AO 入試や推薦入試であっても、学力を担保するような施策をとるべきであるということが、直近の課題として言われております。

松本 亮三(東海大学付属図書館長・教授)

日本私立大学連盟(以下「私大連盟」)の教育研究委員会委員長を拝命して、今回問題となっている入試改善とか大学教育自体の改善などに関わっています。日本私立大学連盟あるいは私立大学団体連合会(以下「団体連合会」)のなかでの動きを紹介しながらお話させていただきます。「学士課程教育の構築」という平成 20 年 12 月 24 日に出された答申を踏まえての議論です。

《Ⅰ. 中教審答申に見る高大接続》^(2~5)

答申が出る前に出された答申案に付けられた図です。大学教育の構造がよく解ると思います。学位の授与、学習の評価、つまりディプロマ・ポリシーが元になっていて、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが続きます。ここで入学者の受け入れという問題が出てくるわけです。この図は中教審で審議されている時に、資料として使用されたようですけれど、入試の問題、高等学校と大学の接続問題が的確にま

《Ⅱ. 日本私立大学連盟の取り組み》^(6~8)

私大連盟は、平成 15 年 3 月から「日本の高等教育の再構築に向けて」など、最近では、「私立大学入学生の学力保障 - 大学入試の課題と提言 - 」という報告書を出しています。我々が一貫して提言してきたスキームは、今回の中教審答申と非常によく重なっております。

「高等教育の再構築」に出したスキームですが、大学卒業生の質を保証しようではないかということです。そのため教育内容を改革して、入試も改革していく。そして教員の意識改革や FD 活動をやっていかなければいけないという図式になっています。ですから、今回の中教審の答申は大変歓迎すべきものでした。

中教審答申と同じように、私たちも入試改革の必要性を早くから言っていました。大学入学時の共通試験が必要ではないか、共通試験に向けたセンター試験の活用・改善が必要ではないか、高校の成績調査書を活用しましょう、という提言を行っており

ます。私立大学も、高校卒業生の学力低下に対しては、責任があると思っています。それは少数科目入試をやってきたことです。3教科、2教科という入試をやってきたから入試科目を増加させる、入学決定を過度に早期化しない協約を結ぶ、という改善策についても提言しております。

入学の質の保証から卒業時の質の保証へ転換しなければならないという意見も述べています。また、分野別のベンチマークを作ろうという動きがありますけれども、我々はミニマム・リクワイアメントという言葉でこれを表し、対応しなければならないという主張もしました。それから大学の初期教育課程を組み直して、高校と大学の教育内容の実質的接続を図るべきとも言っています。

平成20年に出しました「私立大学入学生の学力保障」において、アドミッション・ポリシーに合致した形のAO入試。本当に推薦に値する推薦入試をやらなければいけないということを問題にしたのです。残念ながら、現状はこのようになっていないところがあります。少数科目入試も見直していかなければなりません。もうひとつ大事なことは、共通試験を取り入れた入試制度設計を行う必要があるのではないかと思います。現在、入試問題の作成は各大学がやっておりますが、教員の負担が非常に大きい。また、複数の異なった試験を受験しなければならない受験生の負担も大きいと思われる。これらの問題を是正する形で、入試制度を改革しなければならないと思います。高等学校卒業資格検定試験のようなものを導入することも必要ではないかというところまで議論は進みました。

《Ⅲ. 大学教育の質保証に関する調査》

これと並行して別の試みも行いました。中教審答申が出る前の平成20年3月に審議のまとめが出されています。「質保証」がキーになっていまして、私大連盟でも「質の保証」にきちんと取り組むべきであろうと考えました。

現状を理解するため、各大学がどのようなことを考えているのかを理解するため、アンケート調査をやることになりました。予備調査として大規模校を中心に36大学226学部に対してアンケートを行いました。本調査は、これを基にして少し質問項目を変え、私立大学団体連合会の企画として、私立大学全体でやることになりました。

私立大学団体連合会(団体連合会)とは、社団法人日本私立大学連盟(私大連盟)と日本私立大学協会(私大協会)と日本私立大学振興協会の3団体で構成されています。ここに加盟の517大学に対してアンケート調査を行ったのです。私大連盟の調査対象は学部だったのですが、団体連合会の調査対象は大学としました。この調査の目的は種々ありますが、大学教育の質保証に向けた指標を開発していこうということがひとつ、これを通じて、私学助成などの公財政支出の増加を図っていこうという狙いもありました。

私大連盟の予備調査、団体連合会の調査にしても、調査項目の2番目の柱として「入学者選抜と初年次教育」を挙げています。

調査結果を紹介しますと、入学者選抜については、多くの入試形態が実施されています。私大連盟の予備調査で「入試は適切に行われていますか」と問えば、各学部と

も「適切にやっています」と答えています。それから、「AO や推薦入試で、学力の担保は適切に行われているのか」と問えば、87%が「やっています」という答えです。但し、記述内容を見ると、学力担保の方法として入学前教育をやっていると言う。これは入学を決めてからやるわけですから、学力を保証している、担保している、とは言えないと思います。他には、面接とかエッセイとかグループディスカッションを行っていると言う。しかし、学習の到達度を見るような学力測定は行われていないのです。

団体連合会の調査でも、同じような傾向が見て取れます。質問が違っていますが、「アドミッション・ポリシーは的確である」、「AO や推薦入試の学力担保はかなりやっている」とお答えですが、記述内容を見ると、私大連盟と同じような傾向が出てくるわけです。

団体連合会の調査の時には、一般入試の学力担保についても、適当かどうかを聞きました。多くは適切であると答えています。

「一般入試科目は何科目ですか」と質問しました。回答は3科目ないし2科目以下に集中していますが、「理想的にはどのくらいが適切だと思うか」と質問すると、5科目以上、4科目、3科目が多くなり、2科目以下は12.1%と減ってしまうのです。これが今の私学の状況でありまして、入試科目数を多くして一般入試でも学力を担保したいけれども、自分のところだけでやると命取りになってしまう。学生が来なくなるのではないかという心配が先に立つのです。1校では動きが取れないという状況であるということです。

「入学選抜に関して問題がありますか」

と質問すると、「自分ところの入学選抜は適正である」と答えていながら「こういう問題があります」と言う。そのために「リメディアル教育が必要になってきている」というわけです。

団体連合会の調査結果を見ますと、予備調査の私立大学連盟と共通する様々な問題が出てきます。「一般入試が少数科目入試で必要な学力担保が行いにくい」ということは皆が意識しています。「多様な入試の入学者の学力のばらつきが大きい」、「調査書を使いなさいということではあるが、評定平均の学校間格差が大きくて使いにくい」と、ほぼ一様に答えています。「自校で入試問題を作るので出題者の負担が大きい」という感想も良く出てきます。それから、「ほとんど全入とせざるを得なくて、入学試験が態をなしていない」との回答もあります。地方の特に中小の私立大学が大変な難局にあるというわけです。「改善したいが改善は自分の大学だけでは出来ない」というわけです。その結果、リメディアル教育を行わざるを得ないということになります。

予備調査でも、団体連合会の調査でも、共通していることですが、かなりの大学がリメディアル教育と初年次教育を行っていることが分かります。但し、注意しなければならないのは、初年次教育の中身は高校段階で身に付いていなければならない読書や学習の態度の形成であることです。これを大学に入ってやらざるを得ない。初年次教育とは良い言葉なのですが、中身は総体的なリメディアル教育でしかないのです。こうして見ますと、今の入試制度を考え直さなければならない、ということになるのかと思います。

《Ⅳ. 改善への提言》^(23,24)

これからは主に私見ですけれども、入学前教育、リメディアル教育が拡大してきた原因のひとつは、高校教育の問題だと思いますし、私立大学の少数科目入試の問題でもあると思います。更に、学力保証のない入学者選抜が増加していることも問題です。特に中小規模大学で、「出題者確保が困難で教員の負担が増大するから多科目入試が導入出来ない」、「少子化における競争で独自に適切な入試改革が行えない」、「もう既に学力試験が機能していない」という声もあります。AO、推薦などの入試で、学力試験が導入出来るのかと考えたら、独自に行えるのは競争力の高い少数の大学のみであって、少子化における競争に勝ち残り、学生を確保するために、独自の試みが出来ないということです。そうしたことが調査から浮かび上がってきます。少子化の時代は続くわけですから、以前のような大学が独自の学力試験を行うというのは、もう無理ではないのかと考えています。大学全体を見ての話です。そうすると学力保証の出来る共通テストを一斉に導入する、大学で問題を作る労力をやめるのが良いのではないかと思います。アメリカ合衆国のように AO 入試に切り替えていくのも一つの方法です。そして、学力選抜で入ってくる者、推薦で入ってくる者、AO で入ってくる者。このような多様なスタンダードを持つということをやめ、一元化することが良いと思います。最も重要な課題は、高校と大学がそれぞれの責任を全うすることにあると思います。「日本の高等教育の再構築に向けて（平成 16 年）」で書いているのですけれど、本

当の意味での高大接続というのは、お互いがお互いの責任を全うすることだと思います。そうした意味で、学習到達度をきちんと見る共通テストあるいは高大接続テストといったものが、待ち望まれるではないかと考えております。私大連盟の委員会では、入学者選抜に関しての意見は一樣ではなく、様々な改善策が議論されておりますが、理念的にはきちんとした高大の接続を果たせるような制度設計を行う必要があると思います。